

委員会報告

請願第29—1号
若い人も高齢者も安心でき
る年金制度を求める請願

文教厚生委員会報告

↓不採択とすべきもの

本請願は、公的年金の隔月支給を毎月支給にすることを求めるものである。現行の年金制度に対する不安が本請願につながっていることなど毎月支給に賛同する意見が出された一方で、システム改修等の経費は増加するが受給額に変わりはないなどの意見が多数を占め、賛成少数で「不採択とすべきもの」に決定した。

本会議で **不採択** となりました

討

論

次の賛否は、不採択とした委員会報告に対するものです。

反対

光風会

恵利 いつ 議員

73万6千筆を超える署名が集

まっている。「現状に不満を持っている人が少ない」とした理由は客観性に乏しい捉え方と考える。

年間で一人当たり約60円の手数料増加は経費であり、浪費とは違つて採択すべき。

賛成

公明党

岡崎 悟 議員

請願は公的年金の毎月支給を求めている。実施には大規模なシステム改修とハードの増強が必要で、振り込み手数料も2倍である。また、受給者死亡時の年金停止で、遅延での過払いも懸念される。慎重な検討が必要である。

反対

無党派

清宮 寿子 議員

1千万人をこえる低年金者の生活を安定させるために、毎月支給は当然の権利である。年金カット法は現役の働き手の給与に年金を連動させるものであり、若い働き手の非正規雇用を改善することが年金制度維持のため重要。

賛成

新政とうかい

笹嶋 士郎 議員

隔月支給では次の支給までの生活が苦しい人がいるので、毎月支給に、この事であるが、受給者が計画的に支出することが肝要で、毎月支給に伴う年間経費が数十億円かかる。その経費を年金財政に回すことが筋である。

反対

無党派

大名美恵子 議員

老後の生活維持に年金はどのつても必要。働いていた時と同じ生計パターンを守りたいと毎月支給を求めるのは当然。厚労省も請願者に「各界の意見も概ね毎月支給に賛成」等回答。採択し改善を促すのが地方議会の役割。

反対

無党派

大名美恵子 議員

財政と効率優先、公共サービス

認定第1号
平成28年度東海村一般会計
歳入歳出決算の認定について

の大幅低下と住民の負担増を強い村政への転換がわかる決算。学校・保育所の給食調理の民間委託、学童保育の民間企業委託、幼稚園保育料の引き上げ等で、基金総計は131億1千万円余。

認定第2号
平成28年度東海村国民健康
保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

反対

無党派

大名美恵子 議員

来年からの国保県一本化に向け村から県に提供するデータ抽出の機能を持ったシステム変更の決算は認められない。広域化は市町村の負担軽減をやめさせ、住民に国保税の引き上げが受診抑制を迫り医療費削減を狙うもの。

反対

無党派

大名美恵子 議員

75歳以上の方を国保とは別枠の医療保険に囲い込み、負担増と差

認定第3号
平成28年度東海村後期高齢
者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について